

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年8月6日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	補助冷却海水系ポンプ(D)の点検時、ポンプ基礎ボルト(1本)に腐食を確認した。当該ボルトを点検・修理。	
2	1号機	タービン建屋補機冷却水系熱交換器(B)の海水排水配管に詰まりを確認した。当該配管を点検・清掃。	
3	4号機	低電導度廃液系ろ過器(A)入口流量計の変換器の銘板が脱落していることを確認した。当該銘板を取り付け。	
4	7号機	代替高圧設備設置工事における原子炉建屋地下1階の床面穴あけ作業時、照明用埋設電線管及び埋設アース線を損傷させたことを確認した。当該電線管及びアース線を点検・修理。	
5	その他	大湊側焼却炉出口排ガス分析装置の操作画面で操作が出来ないことを確認した。当該装置を点検・修理。	